

社会医療法人清和会 行動計画

社会医療法人清和会は、今後も引き続き、女性の就業が継続し、更なる活躍ができるよう、職場環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 社会医療法人清和会の課題

現状よりも、女性の就業が継続し、更なる活躍ができるよう、職場環境や管理体制を整備する。

- 直近の年度内に自己都合により退職した職員 25 名中、23 名（92%）が女性であった。自己都合退職者に占める割合が、職員全体の女性の割合（71.6%）を上回っている。
- 過去 10 年間に出産した延べ 71 名の女性職員の内、2 名の職員が勤続 1 年間以上という条件を満たしていなかったため、育児休業を取得できなかった。
- 役員 12 名の内、外部役員を除く 9 名の役員中、女性の役員は 1 名のみである。

3. 定量的目標

▶ 自己都合による退職者の割合を、全労働者中の占める女性の割合 72% 以下とする。」

4. 取組内容

継続就業の意欲が向上するように、女性の考えや意見がより反映できるような環境を整備する

- 平成 28 年 4 月～法人運営本部（理事職、部長職）が必ず出席する会議の内、毎月第一火曜日を「企画・提案会議」とし、職種や役職、雇用形態等を一切制限せず、議題も自由で、誰でもが企画や提案できる会議を新設する。この会議の新設により、役職者ではない女性職員でも自由な意見を法人幹部へ直接提言できる環境を整備する。
- この会議での年間の提案数の内、女性職員の企画・提案数が労働者に占める女性割合以上となるよう働きかける。

女性が仕事と育児の両立がはかれるように、育児休業取得の条件を緩和する

- 平成 28 年 4 月～育児休業規程を改訂し、育児休業の申し出を拒むことができる者の条件を、「当法人に引き続き雇用された期間が 1 年に満たない者」を 1 年から 6 ヶ月へ短縮する。

将来の女性役員を育成するために、女性医師の採用に努力する

- 平成 28 年 4 月～現在の 9 名の内部役員は全員医師免許取得者であることから、今後も引き続き女性医師の採用に努力する。